

令和6年度 第2回 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会

議事概要

日 時	令和7年2月19日(水) 14:00~15:40
場 所	姫路職員福利センター3階大会議室

(藤田委員)

- ・県独自の補助事業である「森林管理 100%作戦」推進事業は、現在も継続中か。
- ・間伐の促進も行っているが、この取り組みは、本編 54 ページの県の取組みの中に含まれているか。

(事務局)

- ・「森林管理 100%作戦」推進事業は、現在第3期事業を継続中で、令和13年度までを予定している。
- ・本編 54 ページでは、県の取り組みに記載していない。

(藤田委員)

- ・この事業で間伐する場合の個人負担は。

(事務局)

- ・この事業の負担割合は、国 68%、県市 32%なので、個人の負担は無い。

(藤田会長)

- ・「森林管理 100%作戦」推進事業の進捗状況は。

(事務局)

- ・現在は第3期事業を進めているが、HP 上に第2期対策の数字が掲載されているので、この数字で説明させていただく。平成24年から令和3年までの間で当初 67,800ha を間伐する計画に対し、令和2年度までに約 34,000ha を間伐した。

(藤田委員)

- ・林野庁が行っていた提案型集約化施業はどのような状況になっているか。

(事務局)

- ・平成19年頃にそのような施業が出てきたようであるが、現在でも同様の事業として小規模な森林所有者が 30ha 程度以上の規模でまとまって森林経営計画という、計画を立てて施業することを推進している。

(藤田委員)

- ・最近、圃場整備を行っていない水田に太陽光パネルを設置する案件がみられ、パネルの下に防草シートが敷設されると田んぼが本来もつ保水力が低下してしまう。市川町では、「太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例」を制定

し、一定の歯止めをしようとしているが、県や他の市町ではどのような対策を講じているのか。

(事務局)

- ・ 県は総合治水条例により 1 ヘクタール以上の開発に際し調整池の設置を義務付けており、これとは別の県の太陽光発電の条例で 5000m² 以上の設置について届出が必要となっている。この面積要件は首長の意見で厳しくすることができ、管内では、市川町と朝来市で 1000m² 以上とされている。
- ・ 太子町では、町の条例で土砂災害警戒区域等では設置できないとされている。
- ・ 神河町では、町の要綱で市川町と同様、10 k w 以上の発電設備の設置に対して届出が必要と定められている。

(藤田委員)

- ・ 業者は、1,000m² 以上で届出が必要とされると、999m² で開発しようとする。このあたりを知っておいていただきたい。

(藤田会長)

- ・ 太陽光発電は、私も、いろんな地域から流出が増えたという話を聞く。また、発電機器を処分する際のリサイクルにも苦慮すると聞いている。私としては、小水力発電の推進に協力いただきたいと思います。

(尾崎(幸)委員)

- ・ 本編 57 ページの内水ハザードマップ作成については、対象は想定最大規模降雨で考えるのか。
- ・ 発行されているハザードマップの縮尺が非常に小さくなりがち。住民が見るときに、私の家はどこで、私の避難先はどこかというのがわかりやすいマップにしていきたい。

(事務局)

- ・ ハザードマップの縮尺については、P59 に「縮尺等工夫するなど分かりやすいマップ作りに努める」と追記させていただいた。
- ・ 福崎町、太子町については、内水ハザードマップの対象規模は、想定最大規模降雨とされている。

(藤田会長)

- ・ 河川の計画規模を設定するにあたり、温暖化の影響等を考慮し割増はしているのか。

(事務局)

- ・ 河川の将来計画においては、想定最大ではなく 100 年に 1 回程度の降雨等を想定しているが、温暖化等の影響を踏まえて降雨を 1 割増しとする考え方が示されている。一級水系では、国による計画の見直しが徐々に進んでいる。

(尾崎(幸)委員)

- ・ 想定最大規模で千年に一回の雨と言われても、住民はピンとこない。逆に、千年

に一回の雨が降らなければ大丈夫というような捕まえ方になってしまっている。出前講座などで、分かりやすく、その地区に特化したような説明をしていただきたい。

(事務局)

- ・想定最大規模に加えて、計画規模（100年に1回程度の降雨等）の浸水想定区域図も公表している。また、CGハザードマップを見ていただくと、過去の浸水実績もわかるようになっている。
- ・出前講座については、県の防災リーダーの派遣があるので、各市町を通して申請いただける。また、県民センターでも「河川のはなし」や「ダムのはなし」といった出前講座の設定があるので、ホームページ等で確認いただき、ご希望の講座があれば申請していただける。

(藤田会長)

- ・想定最大は、これまでの浸水実績が無かった地点が浸水しだしたので、想定したもの。各自で確認してもらって、防災力を高めてもらいたい。
- ・気になるのは、内水氾濫と外水氾濫が同時に発生すること。近年の熊本の水害を契機に、土木学会でも議論が進められている。今後は、内外水の同時発生等、災害の様々な組み合わせを想定することも検討いただきたい。

(藤田会長)

- ・雨水貯留浸透施設を設置する場合、降雨時に湛水状況をモニタリングし透水係数を把握しておくなど、効果を把握することが重要である。
- ・雨水タンクも、公共施設のような大きな施設であれば1個2個では効果は少ないので、屋根に降った雨を全て貯められるくらいの規模を目指してがんばっていただきたい。

(小田委員)

- ・姫路市の「命のパスポート」の取組は非常に良い。朝来市においても導入を検討していて、名刺サイズのを個人に携帯してもらい、民生委員が要援護者を支援する際に、要援護者の情報を把握できるようなことを考えている。個人情報の問題があるので、このあたりを勉強したいので、姫路市のやり方を教えてもらいたい。
- ・いったん配っただけで活用されなければ意味がないと思っている。

(北川委員)

- ・姫路市は全戸配布をしている。私は財布に入れて携帯するようにしている。

(事務局)

- ・命のパスポートは、8.5cm×5.5cmの携帯サイズのもので、姫路市からは毎年機会をとらえてさらに約3,000枚を配布する計画と聞いている。詳しい内容については、姫路市の担当課から後日説明いただけないか相談する。

(藤田会長)

- ・避難所がどこにあるかなど、マイ避難行動のようなものを個人で確認しておくというのは大事。

(藤田会長)

- ・本編 79 ページ DX を活用した河川モニタリングを兵庫県でも進められるということで期待したい。
- ・第 1 回協議会で事務局に質問した監視カメラについて、昨晚確認したところ、おおむね夜間の河川の状況を見ることができた。ある地域では真っ暗のカメラもあったが、中播磨のカメラは大丈夫だった。
- ・流量観測には動画が必要。データの保存期間については、少なくとも 1 か月は録画できるようなこともお願いしたい。

(事務局)

- ・今後は、年度内の改定版の公表を目指す。
- ・フォローアップシートについては、この形で毎年、取組み状況を公表するので、各市町には引き続き、協力をお願いしたい。

(藤田会長)

- ・本日の議論で、資料を修正する必要がある箇所は特になかったので、事務局において手続きを進めていただきたい。

(以上)

令和6年度 第2回 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進協議会 出席者名簿
【構成員】 (順不同・敬称略)

区分	氏名	所属等	備考	出欠
学識経験者	藤田 一郎	神戸大学名誉教授	会長	出席
国	吉野 昌史	神戸地方気象台長		出席
兵庫県	福山 雅章	中播磨県民センター長		出席
	野北 浩三 (代理)黒坂 公晶	東播磨県民局長 (東播磨県民局加古川土木事務所長)		代理出席
	城下 隆広 (代理)熊田 登宇	西播磨県民局長 (西播磨県民局龍野土木事務所長)		代理出席
	多田 欣也 (代理)竹本 修	但馬県民局長 (但馬県民局養父土木事務所長)		代理出席
市町	清元 秀泰 (代理)柳本 秀一	姫路市長 (姫路市建設局長)		代理出席
	都倉 達殊	高砂市長		欠席
	藤岡 勇 (代理)野中 昭義	朝来市長 (朝来市建設課長)		代理出席
	山名 宗悟 (代理)松本 一樹	神河町長 (神河町建設課副課長)		代理出席
	津田 義和 (代理)尾花 哲也	市川町長 (市川町副町長)		代理出席
	尾崎 吉晴	福崎町長		欠席
	沖汐 守彦 (代理)榮藤 雅雄	太子町長 (太子町副町長)		代理出席
県民委員	北川 博康	姫路市連合自治会会長		出席
	鳴瀬 誠	高砂市曾根連合自治会会長		出席
	小田 正儀	朝来市生野町区長会会長		出席
	前嶋 茂徳	神河町区長会会長		出席
	藤田 正広	市川町区長会会長		出席
	尾崎 幸忠	福崎町区長会会計		出席
	多田 義信 (代理)玉田 晶久	太子町連合自治会会長 (太子町連合自治会副会長)		代理出席

議事録確定署名人

会長：神戸大学名誉教授

藤田 一郎

委員：姫路市建設局長

柳本 秀一